



## JSG ニュースレター

### <Legal>

### 日本語対応可能な 法務サービス・チームのご案内

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

デロイト台湾では、2021 年より日本語により網羅的な法務サービスを提供できる  
**法務サービス・チームを立ち上げました。**

日本の外国法事務弁護士資格を有する弁護士のほか、日本の名門大学で修士号を取得し日本での執務経験がある弁護士も在籍しています。豊富な実務経験のみならず、優れた日本語能力を持つとともに日本の企業文化も理解した上で、日本企業に対し専門的な法務サービスを提供いたします。

#### 日本企業と台湾企業の M&A と対台湾投資

日本企業と台湾企業の M&A に関するサービスを提供します。日本企業による M&A に関する法令相談への対応、投資スキームの分析と投資戦略のプランニング及び法務デューデリジェンス等のサービス、契約書のレビュー・作成サービスを提供します。また、契約交渉に関する支援、相談対応とともに、所管機関への登記や許可申請等に関連する業務サポートも可能です。

#### 労働法に関するサービス

日本企業の企業文化を踏まえて、日台双方における労使関係処理上の相違点を説明するとともに、クライアントの労働法に関する各種問題について、専門的かつ網羅的な分析を行い、高品質のサービスを提供いたします。

## 企業への商事法務サービス及びその他の各種法律相談対応

会社法、証券取引法等の法令に関連するコンサルティング、会社定款や株主総会や取締役会の議案の考案・作成、契約書のレビュー及び作成サービス等、ビジネス活動に関する様々な法務サービスを提供します。

また、公正取引法、個人情報保護法、知的財産権法等の法令に関するコンサルティング・サービスや、所管機関から処分又は通達を受けた際の対処及び和解にあたっての折衝、調停、仲裁を含むビジネス紛争の解決支援、訴訟代理等の紛争解決に関するサービスも提供します。

日本企業向け法務サービスの詳細はこちら[リンク先](#)をご参照くださいませ。

## 日系法律業務サービスチームリーダーの紹介



陳彦勳 / Justin Y. Chen  
中華民国弁護士/日本外国法事務弁護士  
Tel: +886 (2) 2725-9968 #3088  
email: [justinchen@deloitte.com.tw](mailto:justinchen@deloitte.com.tw)

台湾大学法学部・政治学部卒、日本東北大学大学院、台湾大学管理学院 EMBA 修了。日本の外国法事務弁護士（台湾法）に登録。日系企業に対して M&A、投資、IPO、訴訟対応、会社法、労働法等幅広いリーガルサービスを提供。

「Legal 500」の Dispute Resolution、税法、コーポレート・M&A 等あらゆる分野で高い評価を獲得。



Get in touch

[過去のニュースレターはこちら](#)

[台湾 JSG のホームページはこちら](#)

[リーガルサービス（中国語）はこちら](#)



Deloitte とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびにそのひとつまたは複数のメンバーファームおよびその関連事業体を指します。DTTL の全世界の各メンバーファームならびにその関連する事業体はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、DTTL のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関連事業体は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北および東京などの 100 を超える都市でサービスを提供しております。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびそのネットワーク組織（“Deloitte ネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。Deloitte ネットワークのいかなる事業体も本資料の利用者がこれらに依拠することにより被った損失について一切責任を負わないものとします。